
令和7年度事業計画

社会福祉法人高知県社会福祉協議会

基本理念 「誰もが安心して心豊かに暮らせる、元気で魅力ある地域づくりの推進
～一人ひとりの顔が見え、つながりが感じられる地域づくり～」

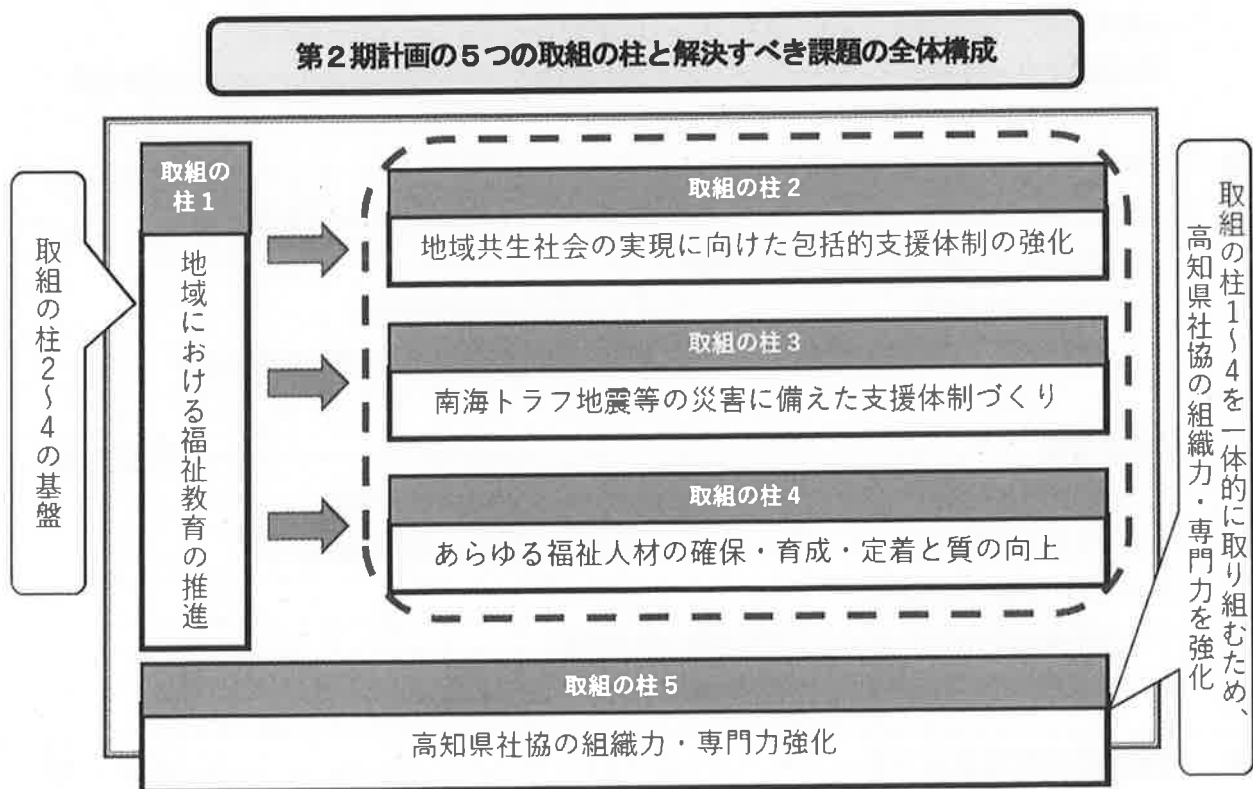
令和7年度事業計画の策定に当たって

◇「第2期高知県地域福祉活動支援計画」に基づく事業の推進

本会の中長期的な地域福祉推進ビジョンである「第2期高知県地域福祉活動支援計画（計画期間は2024～2027年度）」の2年目となります令和7年度（2025年度）は、「令和6年能登半島地震」での経験や教訓なども踏まえ、第2期計画に掲げた5つの取組の柱に基づく事業を進めることで、誰もが安心して暮らせる持続可能な地域づくりを目指してまいります。

〈目標〉

高知県社協は誰もが安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現に向け、市町村社協や関係機関・団体などとの多様なつながりも活かしながら、地域住民が主体となった持続可能な地域づくりにつながる「地域の実情に即応した仕組みづくり」を推進・サポートします。



6	こうち若者サポートステーション なんこく若者サポートステーションP40~ 41
	・地域若者サポートステーション事業 ・こうち若者サポートステーション管理運営事業	
7	総合人材センターP42~ 49
	・福祉人材センター事業 ・介護支援専門員実務研修試験事業 ・社会福祉施設等経営支援事業 ・災害福祉支援ネットワーク運営事業	・保育士等人材確保受託事業 ・介護等体験事業 ・社会福祉法人・公益的取組推進事業 ・福祉サービス第三者評価事業
8	福祉研修センターP50~ 54
	・福祉研修センター事業	
9	いきいきライフ推進課P55~ 62
	・県民介護講座事業 ・ふくし機器展事業 ・生きがい健康づくり推進事業 ・ふくし交流プラザ管理運営事業	・福祉用具展示事業 ・地域・いきがい推進支援事業 ・プラザ自主提案事業
10	障害者スポーツセンターP63~ 67
	・障害者スポーツセンター管理運営事業 ・障害者スポーツ推進事業 ・障害者スポーツ普及啓発事業	・障害者スポーツ教室・大会等開催事業 ・パラスポーツ指導員養成事業 ・太陽号等運行事業
11	運営適正化委員会事務局P68~ 69
	・運営適正化委員会事業	

総務企画課

法人運営事業

法人運営事業(予算書:P11)

予算額 100,904千円 (前年度 51,447千円)

社会福祉協議会活動費事業

社会福祉協議会活動費事業(予算書:P27)

予算額 53,257千円 (前年度 51,619千円)

■事業趣旨

本会が基本理念・活動方針に基づき、効果的に事業を遂行できるよう、適正かつ効率的な法人運営(組織管理)を行う。

■7年度重点目標

本会職員として求められる知識の習得など職員の資質向上への取組を推進する。
業務の効率化に向け、ICT化の取組を推進する。
会計監査人法定監査、監事監査及び内部監査を通して、組織のガバナンスを強化する。

■7年度事業内容

1 組織管理

- (1) 理事会、評議員会等の開催
- (2) 会計監査人法定監査、監事監査及び内部監査を通じた組織のガバナンスの強化
- (3) 会員管理及び入会促進

2 人事・労務管理

- (1) 職員の資質向上への取組の実施
- (2) 適切な労務管理及び働きやすい職場づくりの推進 等

3 会計・財務管理

- (1) 適正な会計管理
- (2) 財務分析及び自主財源確保の取組の推進 等

4 局内連携の推進

- (1) 課長等調整会議の開催 等

5 広報

- (1) 県社協広報誌の発行(3回)
- (2) 県社協ホームページの管理・運営
- (3) ニュースリリース、X(旧ツイッター)による情報発信

社会福祉センター管理運営事業

社会福祉センター管理運営事業(予算書:P68)

予算額 48,144千円 (前年度 28,505千円)

■ 7年度事業内容

高知県社会福祉センターの入居団体等が安全かつ快適に使用できるよう施設の適切な管理と安定的な運営を図る。

物品等斡旋事業

物品等斡旋事業(予算書:P68)

予算額 1,625千円 (前年度 1,493千円)

■ 7年度事業内容

様々な機会を通じて、福祉新聞等、物品の斡旋についての周知を図り、自主財源の確保に努める。

民間社会福祉施設職員退職手当共済事業

民間退職手当共済事業(予算書:P62)

予算額 802,377千円(前年度 786,995千円)

65歳以上被共済職員退職手当共済事業(予算書:P62)

予算額 52,485千円(前年度 77,756千円)

民間退職手当共済事務費事業(予算書:P62)

予算額 29,442千円(前年度 28,237千円)

■ 事業趣旨

退職手当共済制度の安定的な運営を行うことにより、民間社会福祉施設従事者の処遇向上に資する。

■ 7年度事業内容

1 共済契約者の合意に基づく運営と適切な資産運用

退職手当共済制度の安定的な運営と共済契約者の合意に基づく適切な資産運用について、業種別団体代表者、資産運用等にかかる学識経験者等で構成する共済事業運営委員会を設置し協議する。

また、資産運用委託金融機関と連携するとともに、全国民間社会福祉事業従事者共済連絡協議会をはじめ、各種会議での情報収集や他県の会員団体との情報交換を通じ、安全及び適正かつ効率的な運用を図る。

- ・運営委員会の開催 (5月/3月)
- ・運営委員会資産運用小委員会の開催
- ・運営委員会制度検討小委員会の開催
- ・資産運用実績報告会の開催 (年間3回を予定)

2 共済契約者及び被共済職員への情報提供

共済契約者及び被共済職員に対して、運営委員会の議事内容や信託運用状況等の情報をタイムリーに発信し、事業の執行状況に関する情報共有を図る。

- ・「運営委員会レポート」の発行 (運営委員会開催の都度)
- ・「信託運用状況報告書」の発行 (6月/11月)
- ・機関紙「共済事業だより」の発行 (9月/3月)
- ・ホームページの更新

地域・生活支援課（権利擁護センター）

地域共生社会推進事業

地域共生社会推進事業(予算書:P27) 予算額 15,050千円 (前年度 14,468千円)

市町村社協活動支援・助成事業

市町村社協活動支援・助成事業(予算書:P14) 予算額 4,761千円 (前年度 4,127千円)

重層的支援体制整備後方支援事業

重層的支援体制整備後方支援事業(予算書:P43) 予算額 9,818千円 (前年度 9,459千円)

■事業趣旨

第2期計画となる「高知県地域福祉活動支援計画」の取組を推進するため、市町村社協のアセスメントや地域の実情に応じたアウトリーチによる伴走的支援、研修等を通じて、市町村社協が多様な関係機関・団体と協働した包括的な支援の中核を担えるよう市町村社協に対する活動強化を進める。

また、市町村が重層的支援体制整備事業を活用して包括的な支援体制の整備が進められるように重層的支援体制整備後方支援事業を実施し、市町村と市町村社協が連携した体制整備に向けた支援を行う。

■6年度事業実績（評価）

1 市町村社協の活動や組織体制の強化

地域での支え合いの仕組みづくりや組織体制の強化を進める市町村社協へ伴走的に支援を行い、市町村社協の機能強化を進めた。また、社協職員ベーシック研修や事務局長等セミナーなど階層別に研修を開催し、市町村社協の組織力や地域支援力の強化などを図った。

特に、コミュニティソーシャルワーカー養成研修（入門編・実践編・専門編）を通じて、市町村社協だけでなく、相談支援や地域づくりに関わる関係機関の職員に対する地域課題の抽出と課題解決に至る思考プロセス、コミュニティワークに関する知識・技術の習得を進めた（令和6年度までに、入門編154名、実践編90名、専門研修24名が修了）。また、新たにコミュニティソーシャルワーカー事例検討会を2回開催し、実際のケースを基にこれまで学んできた考え方を活かした対応方法を検討することができた。

2 包括的な支援体制づくりに向けた行政や関係機関との連携強化

包括的な支援体制の整備に向けたトップセミナーや重層的支援体制整備事業移行準備研修、ブロック別意見交換会（四者協議）を通じて、重層的支援体制整備事業の活用メリットなどを周知することで、各市町村で包括的な支援体制の整備に向けた理解が進み、重層的支援体制整備事業を検討する市町村が増加している。（令和6年度現在で、本事業7市町、移行準備事業15市町村）

また、包括的に相談を受け止めて多機関が連携しながら解決に向けて取り組むことを目的とした包括的相談支援対応力向上研修において事例を通じた演習の実施や、市町村ごとの課題を踏まえた個別具体的な助言を行うアドバイザー派遣事業を実施した。

■7年度重点目標

1 市町村社協の活動や組織体制の強化

市町村社協の役職員が、関係機関と連携しながら多様な地域生活課題の解決に向けた取組が図れる

(2) 市町村社協活動強化助成金

市町村社協の活動強化に向けた助成（20万円×5市町村社協）や、四国地域福祉実践セミナーへの助成を行い、本会も連携・協働し取組の支援を行う。

新 (3) 社協人材確保に向けた取組

社協活動の魅力を伝えるための情報発信や、県内社協が協働した求人情報の発信、就業体験の受け入れに向けた取組を行う。

新 (4) 新採職員への教育プログラムの提供

マナー講座等のほか、社協業務において最低限必要な情報や知識について中途採用にも対応した短期受入型プログラムを提供する。

3 重層的支援体制整備の実施に向けた支援

複雑化、複合化する地域生活課題の解決に向けて、行政の部署間連携や関係機関との多機関協働による市町村における包括的な支援体制づくりを推進するために、市町村や市町村社協を対象としたセミナーや意見交換会の開催、相談支援機関の相談員を対象とした研修の開催、アドバイザー派遣等を行う。

(1) 市町村・市町村社協への個別支援

重層的支援体制移行準備事業が令和7年度に終了することを踏まえ、個別の市町村の実情や既存の取組に合わせた本事業実施に向けて、県と連携しながら支援を進める。

(2) 重層的支援体制整備事業導入研修

移行準備事業実施市町村等を対象とする研修の実施により、重層的支援体制整備事業への理解や活用を促進する。

(3) ブロック別意見交換会（四者協議）

市町村、市町村社協、県、県社協の四者で、各市町村の包括的な支援体制づくりが進むように、体制の整備状況や課題などについて各圏域に分かれて協議を行う。

(4) 包括的相談支援対応力向上研修

各種相談支援機関の相談員等を対象として、複合的課題を抱えるケースの解決に向けた多機関連携の共通基盤づくりに向けた研修を実施する。

(5) アドバイザー派遣

包括的な支援体制構築に向けた助言や複合的な課題を含む困難事例を有する市町村に対する相談支援を行うため、地域共生社会推進アドバイザーの派遣を行う。

(6) ソーシャルワーク網の目構築プロジェクト

地域共生社会の実現に向け、ソーシャルワーク実践者等を対象にした動画研修の運営等を行うことにより、分野横断的な取組の促進を図る。

4 フードバンク・フードドライブの実施

複雑化、複合化した地域生活課題に対応できるように、その支援ツールとしてセカンドハーベスト・ジャパン、日本非常食推進機構、企業などと連携して、生活困窮者等に食料品等の一時的な提供を行うフードバンク事業に取り組む。

■ 6年度事業実績（評価）

生活支援コーディネーター及びあったかふれあいセンターの職員に対して、地域共生社会の実現に向けた取組や、包括的な支援体制構築に向けた地域における多様な主体との連携による地域づくりの必要性等について理解促進を図った。

■ 7年度重点目標

各市町村における包括的支援体制の構築に向けた動きと連携しながら、地域の多職種・多機関の協働による取組が進められるように研修を実施する。

■ 7年度事業内容

1 生活支援コーディネーター研修

(1) 生活支援コーディネーター研修の開催（2回）

生活支援体制整備事業に携わる者を対象として、令和6年度の要綱改正に伴って新設された「住民参画・官民連携推進事業」等について、理解を深める研修を開催する。また、受講者同士が情報共有や意見交換を行う機会を設けることにより、各自治体における取り組みの推進を目指す。

2 あったかふれあいセンター職員研修

(1) スタッフ研修の開催（2回）

経験年数の少ない新任スタッフを対象に、あったかふれあいセンターの機能・役割や目指すべき方向性、業務に携わるうえでの基本的な考え方について行う。

(2) コーディネーター研修の開催（1回）

コーディネーターを対象に、今後、地域福祉の拠点として求められる支援や、地域における多様な主体と連携した支援体制について行う。

(3) テーマ別研修の開催（2回）

あったかふれあいセンター職員が接する機会の多い地域福祉の課題の概要や、既存施策の現状、課題に応じた具体的な支援について習得を図る。

(4) スタッフフォローアップ研修の開催（1回）

スタッフ研修の受講者を対象に、受講者自身のあったかふれあいセンターでの役割や日頃の仕事を振り返りながら、よりよく働くうえでのポイントについて理解を深めるとともに、スタッフ同士の横のつながりの強化を図る。

生活困窮者就労準備・家計改善支援事業

生活困窮者就労準備・家計改善支援事業(予算書:P41)

予算額 35,203千円（前年度 31,872千円）

生活困窮者就労訓練事業所育成事業

生活困窮者就労訓練事業所育成事業(予算書:P41)

予算額 4,739千円（前年度 4,498千円）

生活困窮者支援担当職員研修事業

生活困窮者支援担当職員研修事業(予算書:P43)

予算額 2,326千円（前年度 2,205千円）

生活困窮者自立支援体制強化事業

生活困窮者自立支援体制強化事業(予算書:P45)

予算額 24,307千円（前年度 23,402千円）

2 複合的な課題への対応に向けた関係機関との連携強化

1の困窮世帯も含め、複合的な課題を抱えた対象者に適切な支援が行えるように、法律、税のほか心理などの各分野の専門職や関係機関との連携強化を進める。

■ 7年度事業内容

1 就労準備支援事業

直ちに一般就労に就くことが困難な生活困窮者を対象に、「生活自立支援」(生活習慣を身に付ける訓練等)、「社会自立支援」(社会性の向上を図る訓練等)、「就労自立支援」(継続的な就労に向けた訓練等)を段階的に行い、就労意欲の喚起やその前提となる動機付けを行いつつ、就労に必要な基礎能力を形成することにより、一般就労に向け一貫した自立支援を行う。

2 生活保護就労準備支援事業

生活保護受給者のうち県福祉事務所が選定した者について、上記1と同様に、生活自立支援、社会自立支援、就労自立支援の段階的支援を実施する。

3 家計改善支援事業

家計管理能力を高める必要がある生活困窮者を対象に、家計収支全体の改善を図るためのきめ細かな相談支援を行うとともに、債務整理や自立のための貸付斡旋などの関係機関を交えた支援を行う。

4 就労訓練事業所育成事業

就労訓練事業所の開拓と認定の促進、訓練プログラム作成等の支援を行う。また、生活保護受給者及び生活困窮者の就労支援事業への指導・助言を行う。

訓練対象者に対するインセンティブとしての支援金により訓練対象者が増加するよう、自立相談支援機関との連携を図る。

5 生活困窮者支援担当職員研修事業

生活困窮者自立相談支援機関や就労準備支援・家計改善支援などの任意事業実施機関の職員を対象に研修を実施し、支援のスキルアップを図る。

(1) 生活困窮者自立支援事業初任者研修

生活困窮者自立支援制度の理念や制度の概要を学び、関連する他制度について理解を深める。

(2) 生活困窮者自立支援事業テーマ別研修(2回)

従事者の研修に対する希望や、制度に関する国の動向等を踏まえ、研修テーマを選定し、研修を通じて他制度への理解や関係機関との連携強化を図る。

(3) 困難事例検討研修(2回)

複合的な課題を抱えた対象者に適切な支援が行えるようアセスメント力の強化を目指し、従事者が実際に対応している事例を通して、対象者理解を土台としながら対象者が抱える問題を構造的に理解する「全方位型アセスメント」についての研修を県内2ヵ所で開催する。

※ 生活困窮者自立支援事業テーマ別研修(1回)と困難事例検討研修(1回)は、生活困窮者自立支援制度人材養成研修・都道府県研修(10.5時間)とも位置付けて実施する。

6 生活困窮者自立支援体制強化事業

(1) 町村に県が設置している自立相談支援機関への個別支援

3 専門員連絡会（5ヶ所）

専門員業務についての情報交換や支援事例の共有を行う。

4 生活支援員研修（3回）

生活支援員の役割や業務内容の理解及び支援力向上に向けた研修を行う。

5 関係機関との連携

適正な利用者への支援に向け、行政担当者・関係機関等に対して随時事業説明などを行うとともに、関係機関との連携を目指した協議の場づくりや研修会・事例検討会の開催なども随時実施する。

民生委員児童委員研修事業

民生委員児童委員研修事業(予算書:P37)

予算額 718千円 (前年度 674千円)

■事業趣旨

民生委員・児童委員が地域で相談援助活動等を行う際に必要な知識及び技術を習得するとともに、民生委員児童委員協議会の組織活動の充実を図るため、段階的な研修を実施し、住民のニーズにあった支援活動を促進する。

■7年度重点目標

地域住民の最も身近な相談相手として多様な生活課題に対応できるよう相談対応力を高め、地域に根ざした活動が展開されるよう、中堅委員としての資質向上と、会長・副会長としての力量を高める。

■7年度事業内容

1 民生委員児童委員研修事業

(1) 中堅民生委員児童委員研修会（2回）

経験年数2期（4年目）以上の中堅民生委員児童委員を対象に、住民の身近な相談相手としての委員活動を理解し、傾聴や受容などの相談援助技術の理解を通じ、対応力の向上を図る。

(2) 民生委員児童委員協議会会長・副会長等研修会（2回）

民生委員児童委員協議会の組織運営を効果的に進めるために、組織の運営方法や各委員への支援方法など、会長・副会長に求められる役割について理解を深める。

民生委員児童委員互助共励事業

民生委員児童委員互助共励事業(予算書:P29)

予算額 5,451千円 (前年度 2,701千円)

■事業趣旨

民生委員・児童委員の互助と共励を基盤とした活動の充実を図り、地域福祉の推進に資する。

(権利擁護センター)

高齢者・障害者権利擁護センター事業

高齢者・障害者権利擁護センター事業(予算書:P43) 予算額 23,484千円 (前年度 21,626千円)

権利擁護後方支援ネットワーク事業

権利擁護後方支援ネットワーク事業(予算書:P43) 予算額 10,103千円 (前年度 9,665千円)

権利擁護推進支援事業

権利擁護推進支援事業(予算書:P31) 予算額 723千円 (前年度 431千円)

■事業趣旨

高齢者・障害者の権利擁護及び虐待の予防・防止に向けて、市町村の高齢・障害担当者等や高齢・障害施設・事業所従事者に対する体系的な研修を実施するとともに、市町村が対応する個別ケースについて弁護士・社会福祉士による権利擁護専門家チームの派遣などを実施する。併せて、高齢者・障害者の尊厳が守られ安心した生活ができるように、広く一般県民への総合相談を行う。

また、地域において成年後見制度を含む権利擁護支援の体制づくりを促進するため、高知県権利擁護支援ネットワークと連携し、市町村・中核機関支援のための相談、アドバイザー派遣事業、研修等を実施する。

■6年度事業実績(評価)

1 高齢者及び障害者の相談状況

令和7年1月末現在の高齢者総合相談の相談件数は329件(前年度同期381件)で、実人数でみると205人(前年度同時期229人)、また、障害者相談の件数は76件(前年度同期44件)で、実人数は42人(前年度30人)であり、高齢者総合相談は減少、障害者相談は増加している(使用者虐待に関する相談は2人)。

2 高齢者、障害者虐待防止・権利擁護研修

市町村職員を対象とした虐待防止研修において、基礎的、実践的な内容を充実させることにより、虐待対応力の向上を図った。また、市町村からの虐待対応の相談が増加しており、マニュアルに基づいた助言や県への相談引継ぎを行うとともに、必要に応じて専門家チーム派遣を行った。

施設従事者向け研修においては、令和5年度に策定した「中長期的な研修方針」に基づき、体系的・計画的・実践的な研修を実施することに努めた。あわせて研修センターの研修受講システムを導入し、申込や受講管理がしやすい体制を整備するとともに、オンラインと会場のハイブリット形式を継続実施するなど、受講のしやすさにも配慮を行った。

3 地域における権利擁護支援体制づくりの推進(成年後見制度利用促進の取組)

権利擁護支援体制づくりに取り組む市町村への相談支援件数、権利擁護支援アドバイザー派遣件数が共に増加しており、中核機関の整備や機能強化に向けて体制整備や個別ケースへの助言などを行った。

また、センターが事務局となる「高知県権利擁護支援ネットワーク」において県域やブロック単位の課題協議を実施するとともに、県の「担い手育成方針」策定に協力しながら担い手の課題や育成の方向性をまとめた。

(5) 権利擁護専門家チームの派遣調整及び連携強化

権利擁護専門家チーム(弁護士及び社会福祉士)の派遣を希望する市町村からの依頼を受け付け、弁護士及び社会福祉士の派遣調整を行うとともに、権利擁護専門家チームの活用及びチーム力向上に向けた取組を行う。

- ①権利擁護専門家チーム説明会・虐待対応意見交換会(行政職員フォローアップ研修)(2回)
- ②専門家チームフォローアップ研修(2回)

(6) 虐待防止・権利擁護に関する研修等の実施

行政担当職員や施設従事者等を対象に、虐待防止や権利擁護に関する理解を深めるため、体系的に研修を実施する。

対象	高齢者分野	障害者分野
市町村 行政 担当者	①行政担当者説明会 ②行政職員対象基礎研修 ③行政職員フォローアップ研修(権利擁護専門家チーム説明会・虐待対応意見交換会)	①行政担当者説明会 ②行政職員研修【国研伝達研修】 ③行政職員フォローアップ研修(権利擁護専門家チーム説明会・虐待対応意見交換会)
施設・ 事業所	④養介護施設・事業所 中堅・リーダー研修 ⑤在宅系事業所 中堅・リーダー研修 ⑥管理者・施設長・虐待防止担当者研修	④中堅・リーダー研修 ⑤虐待防止マネージャー実践研修 ⑥管理者・施設長・虐待防止マネージャー研修【国研伝達研修】

2 地域における権利擁護支援体制づくりの推進(成年後見制度利用促進の取組)

(1) 高知県権利擁護支援ネットワークによる協議会の開催

権利擁護支援の体制づくりに向けて県域・ブロック別の課題や市町村支援について、「高知県権利擁護支援ネットワーク」(高知県、専門職団体、家庭裁判所、県社協等)において協議を行う。

- ①県域協議会の開催(4回程度)
- ②ブロック別協議会(家庭裁判所支部単位)の開催(各2回程度)

※うち1回は市町村も交えた協議を予定。

(2) 市町村支援の取組

市町村等からの相談窓口を設置し、権利擁護支援体制づくりの支援を行う。

- ①市町村支援・相談窓口の設置・アドバイザー派遣
 - ・市町村の権利擁護支援体制づくりに関する相談対応・助言
 - ・体制整備アドバイザーの調整・派遣
 - ・専門的支援アドバイザーの調整・派遣
 - ・アドバイザー向け研修の実施
- ②市町村職員向け研修等の実施
 - ・中核機関職員等基礎研修(2回程度)
 - ・中核機関設置等市町村の意見交換会(2回程度)
 - ・その他必要に応じ、近隣市町村の意見交換や事例検討の場づくり

新 (3) 権利擁護支援の周知・広報研修(1回)

一般に広く権利擁護支援や成年後見制度意思決定支援等の理解・啓発を図る。

ボランティア・NPOセンター

県ボランティアセンター事業

県ボランティアセンター事業(予算書:P27)

予算額 4,829千円 (前年度 4,732千円)

ボランティア情報ネットワーク推進事業

V情報ネットワーク推進事業(予算書:P27)

予算額 1,110千円 (前年度 1,015千円)

■事業趣旨

地域福祉の推進には、地域住民の支え合い活動など住民の主体的なボランティア活動が必要不可欠である。ボランティアの裾野を広げ、活動を活性化することを目的に、地域における福祉教育やボランティア学習の実践の拡大を通じ、福祉意識の醸成及び次世代の担い手づくり等を進める。

また、社協やNPO、事業所などが魅力的なボランティアプログラムが提案できるよう、ボランティアコーディネーション力を高める取組を進めるとともに、「こうちボランティア・NPO情報システム(ピッピネット)」等を効果的に運用し、ボランティア活動やNPOの情報発信を行い、活動への参加支援を行っていく。

■6年度事業実績(評価)

1 福祉教育・ボランティア学習の推進

福祉教育・ボランティア学習協同実践事業及び福祉教育担当者連絡会の開催などの実施により、市町村社協の取組を支援したほか、地域の福祉教育・ボランティア学習推進委員会では、高知県内の関係機関が地域における福祉教育・ボランティア学習の場の拡大に向けた取組の方向性などの協議を行った。

また、新たに小中学生等を対象にした「トライボランティア(トライボラ)」の実施により、地域で関係機関が協同して取組を進め、若い世代がボランティア活動に参加できるきっかけづくりの実践が展開された。

2 ボランティアコーディネーターの支援

ナツボラ(夏のボランティア体験キャンペーン)の開催に向けてボランティア受け入れ前に、ボランティア受入の基本等を学ぶボランティアコーディネーター研修を開催し、効果的なボランティア受入に向けて支援を行った。ナツボラ受入団体は原則受講とし、また、実際に多くのボランティアを受け入れている団体からの事例発表を取り入れ、ボランティア受け入れの体制づくりに取り組む団体が増加した。

■7年度重点目標

1 福祉教育・ボランティア学習の実践の拡大

地域課題等と結びついた福祉教育・ボランティア学習を関係機関(社協、学校、NPO、社会福祉法人等)と協同して展開し、多様な世代が地域で学びを得る場を拡充する。特に、小中学生等を対象にボランティア活動の楽しさを学び、体験する「トライボランティア(トライボラ)」や、高校生・大学生等を対象に、NPOや社会福祉法人等で長期的な活動体験プログラム(ハバタケプログラム)を実施して将来の進学・就業の支援を行う。

ボランティア募集情報を発信する。

- (2) ボランティア活動相談への対応
- (3) ボランティア関係講座への講師派遣

4 こうちボランティア・NPO情報システム（ピッピネット）の運用

- (1) システムの維持・管理及び多様なボランティア・NPO情報の受発信
- (2) kintone等を活用したボランティア・NPOの団体情報システムの構築
- (3) ピッピネットの広報（広報グッズの配布、SNSとの連携）

災害ボランティアセンター等体制強化事業

災害ボランティアセンター等体制強化事業(予算書:P27)

予算額 9,145千円（前年度 5,416千円）

■事業趣旨

大規模な災害発生後に、市町村社協が中心となって地域住民や関係団体等とともに災害ボランティアセンターを迅速に設置し、効率的・効果的な運営ができるよう体制づくりを推進する。

また、南海トラフ地震の被害想定により広域的被害や復旧支援の長期化が予想されるなか、事業継続計画や初期行動計画等の見直し支援を実施することで迅速なセンターの立ち上げを準備するとともに、被災者や被災地の多様なニーズに対応できるように、行政やNPO・企業などの災害支援を行う関係機関・団体との連携体制を強化する。

■6年度事業実績（評価）

1 災害ボランティアセンターの体制強化

運営基礎研修、中核スタッフ研修、所長予定者会議を体系的に行うとともに、市町村社協が開催する災害ボランティアセンターに関する研修の開催を支援した。特に、今年度からデジタル技術を活用して災害ボランティアセンターの運営効率化を図るため災害支援プログラムの導入を進めた。

また、6年9月には、高知県災害ボランティア活動支援本部の設置・運営について高知県と協定を締結し、大規模災害時の連携体制などを定めた。

今後は、能登半島地震において課題となった災害発生後の迅速な対応や被災者の多様なニーズに対応するためのNPO等とのネットワークづくりが必要となってきている。

2 災害時における市町村と市町村社協間の連携協定及びブロック内の相互支援協定の締結推進

広域的被害や復旧支援の長期化が予想されるなか、各市町村の災害ボランティアセンターが速やかに設置され、効果的に運営できるように、市町村と市町村社協間の連携協定の締結の推進を図った（令和7年1月末時点：21市町村）。また、県内各ブロック内での災害時に市町村社協間で相互支援が図れるように協定締結を進めた（令和7年1月末時点：4ブロック）。

■7年度重点目標

1 災害ボランティアセンター運営に係る人材育成の推進

災害ボランティアセンターに係る知識、スキル等を習得できるよう、運営基礎研修、中核スタッ

時からのネットワークづくりを進めるとともに、災害時においてNPOや企業等による支援活動の調整が効果的に図れるように災害中間支援機能の強化を図る。

- (1) 県内NPO・企業等とのネットワークづくりに向けた検討会・研修会の実施
- (2) 事務局機能の強化に向けた県外の災害中間支援組織の視察
- (3) 災害中間支援組織の設置に向けた高知県各担当課との検討会の実施
- (4) 県外NPO等とのネットワークづくりに向けた災害支援系団体への訪問・情報交換

4 災害ボランティアセンター運営効率化に向けた災害支援プログラム(kintone等)の活用促進

デジタル技術を活用した災害ボランティアセンターの効率的な運営に向けて、研修等を通じて災害支援プログラム(kintone等)の活用促進を進める。

県NPOセンター事業

県NPOセンター事業(予算書:P27)

予算額 22,605千円(前年度 21,748千円)

NPO法人設立等支援事業

NPO法人設立等支援事業(予算書:P37)

予算額 8,435千円(前年度 7,515千円)

■事業趣旨

地域社会の活性化や複雑化・多様化するニーズへの対応など、行政や企業だけでは対応できないサービス等の担い手としてNPOの役割が期待されている。

NPOの中間支援組織として、NPO法人等の設立・運営に関する相談に対応するとともに、NPOの基盤強化に向けた研修や専門家派遣等を実施する。また、NPOで活動する担い手を確保するための体験や啓発事業を実施する。

■6年度事業実績(評価)

1 NPOの支援

組織運営を行ううえで大きな課題であるNPOの人材確保、資金確保及びデジタル化を支援するため、セミナーや講座の開催とともに、各団体に個別に専門家派遣を実施した。

また、ボランティアガイダンスやNPOフェス等を通じ、広く県民にボランティア活動やNPO活動の周知や参加を図る場を提供した。

2 NPO法人等への相談対応

NPO法人の相談から各組織の状況に応じ、講座の受講、専門家の派遣、助成金情報の提供などセンターの事業につなげた。

3 ナツボラを通じた若年層のボランティア活動の推進

11年目を迎えたナツボラ2024(夏のボランティア体験キャンペーン)では、受入団体数(99団体)、受入市町村数(20市町村)、プログラム数(109件)のいずれも過去最多となり、多様なボランティア体験が実施できた。また、参加人数においても延べ2,092人と開始以来、最多となった。

3 県民意識の向上

ボランティア・NPOの活動の魅力を発信するとともに、活動や体験への参加を促進する。

(1) ナツボラ（夏のボランティア体験キャンペーン）の実施（7月～8月）

ボランティア活動の裾野を広げるため、若者や学生を対象に夏のボランティア体験キャンペーンを実施する。

(2) 広報誌でのNPOの情報発信（年3回）

高知県社協広報誌「プラットふくしこうち」に「ボランティア・NPO情報てをつなGOコーナー」を設け、高知県内で活動するNPOを紹介する。

4 NPO法人設立等の支援

(1) NPO法人の設立や運営に関する相談及び所轄庁（高知県等）への届出など必要な支援の実施

①NPO法人設立の支援

- ・法人設立の是非についての事前相談、法人設立認証申請関係書類の作成支援・確認、認証後法人訪問

②NPO法人の運営支援

- ・定款変更認証申請及び届出、役員変更等の届出、事業報告書等の作成支援
- ・解散認定申請及び届出、合併認証申請、合併登記完了届出の作成支援及び確認
- ・資金調達、事務、人材育成、ICT導入などの組織や事業等に係る相談対応
- ・会計、労務、法務等に関する相談対応
- ・オンラインなどでのNPO法人の事務に関するセミナーの開催
- ・その他NPO法人に関する手続等の相談対応 など

(2) 認定を受けるまでの手続きに関して必要な支援の実施

- ・認定NPO法人制度の周知
- ・認定申請のための事前相談、申請手続きに係る相談、申請書類の調整
- ・認定NPO法人の運営支援や相談対応、有効期間更新の相談
- ・高知県認定NPO法人ネットワークのサポート など

5 ボランティア・NPOの活動活性化に向けた協議

(1) 高知県ボランティア・NPOセンター運営委員会の開催（全体会2回・幹事会2回）

NPO、ボランティア・NPO支援機関、学識経験者、企業関係団体で構成する運営委員会を開催し、センターの方向性等に関する協議を行う。

(2) NPOサポートチーム定例会の開催（2回程度）

高知県内の中間支援組織4団体のネットワーク「NPOサポートチーム」の定例会を開催し、NPO支援の連携を図る。

高知県競馬組合地域福祉振興基金助成事業

高知県競馬組合地域福祉振興基金助成事業(予算書:P20)

予算額32,506千円(前年度38,662千円)

■事業趣旨

高知県競馬組合からの寄付金を活用し、地域福祉を推進する社会福祉協議会及びNPO法人等への活動支援や組織基盤強化に係る助成事業等を実施する。

■7年度事業内容

1 高知県競馬組合地域福祉振興基金助成事業の実施

(1) 持続可能な地域づくり推進事業

対象：NPO法人などの非営利法人 1団体当たり上限50万円(助成総額300万円)

(2) デジタル化等推進事業

① IT機器を活用した業務の効率化等

対象：社会福祉協議会 1団体当たり上限50万円(助成総額300万円)

② 地域福祉活動の活性化を図るための車両整備等

対象：社会福祉協議会 1団体当たり上限300万円(助成総額2,400万円)

(3) 南海トラフ地震に備えた防災事業

市町村社協等の職員を対象に、南海トラフ地震に備えて防災の取組を加速化するために、防災士の養成を行う。

市町村圏域における総合相談体制づくりを進める一つのツールとして、市町村社協と連携し、本資金を必要とする世帯への制度周知と円滑な運用に取り組む。

2 償還・債権管理

- (1) 特例貸付について、引き続き、国が定めた特例貸付の償還免除規程に基づき、償還免除を実施するとともに、滞納者に対して市町村社協及び自立相談支援機関と連携したアウトリーチ支援を継続し、少額返済の対応や償還猶予などの適切な支援を行うために、再アセスメントを実施する。
- (2) 本則貸付及び特例貸付において、償還が滞り始めた初期段階において、滞納の長期化と拡大を防ぐために次の取組を行う。
 - ① 滞納者の滞納月数等による分類を設定し、市町村社協への情報共有を行う。
 - ② ①の分類ごとの対応スキームを整理し、債権管理と生活支援のそれぞれの立場での役割を整理のうえ、効率的効果的な償還指導及び生活支援を実施する。
 - ③ ②の働きかけを経てもなお、誠意の無い借受人に対しては、弁護士法人への滞納金回収業務委託及び法的措置等を検討する。
- (3) 特例貸付の償還金収入については、国の通知に基づき、令和6年度中に償還があった額を、令和7年度中に国庫に返還する。

災害遺児修学支援事業

災害遺児修学支援事業(予算書:P17)

予算額 2,750千円 (前年度 2,460千円)

■事業趣旨

交通事故や自死、災害等により両親又は父母のいずれかを喪った高校生に修学金を支給し、勉学への意欲向上と修学費の負担軽減を図る。

■6年度事業実績(評価)

10名(うち新規6名、入学支度費の対象3名を含む)の高校生への給付を実施しており、事業目的である修学費の負担の軽減が図られている。学校を通じて中学生への周知を図るとともに、ひとり親家庭支援センター等と連携し広報に努め、本事業のさらなる活用促進を図った。

■7年度重点目標

学校を通じて中学生への周知を行うとともに、県広報誌等を活用して引き続き高等学校、関係機関等への周知を図る。

■7年度事業内容

4月に高等学校に入学する中学生への周知とともに、高校生に対しても本事業の周知を図り、修学金の支給を通じた支援を行う。

対象者：交通事故や自死、災害等により両親又は父母のいずれかを喪った県内高等学校に在学中の生徒であり、健やかで勉学の意欲が強く、修学費の負担が困難と認められる者

給付額：月額1万円、入学支度金5万円

成施設などの関係団体との連携をさらに強化するとともに、SNS等による情報発信を行い、制度の周知と活用を促進する。

■ 7 年度事業内容

1 介護福祉士等養成施設の修学資金貸付

貸付予定者数：【継続者】27名（内訳 介護福祉士：26名、社会福祉士：1名）

【R7新規】46名（内訳 介護福祉士：44名、社会福祉士：2名）

- ・貸付額（上限）：
月額50,000円、入学準備金200,000円、就職準備金200,000円、
国家試験受験対策費40,000円（2年間のみ）、
生活費加算（月額：介護福祉士等修学資金貸付要領に定められた額 対象：生活保護世帯等）
※高等教育の修学支援新制度を併用する場合は、貸付額が調整される。
- ・返還免除：卒業後に資格を取得・登録し、所定地域で対象業務に5年間従事した場合、貸付金の返還が免除される。（従事先が過疎地域等に該当する場合の従事期間は3年間）

2 介護福祉士実務者研修の受講料貸付

貸付予定者数：120名

- ・貸付額（上限）：一括、200,000円
- ・返還免除：介護福祉士実務者研修修了後に介護福祉士国家資格を取得・登録し、所定地域で対象業務に2年間従事した場合、貸付金の返還が免除される。

3 離職者の再就職準備金貸付

貸付予定者数：15名

- ・貸付額（上限）：一括、400,000円
- ・返還免除：再就職後、所定地域で対象業務に2年間従事した場合、貸付金の返還が免除される。

4 障害福祉分野就職支援金貸付

貸付予定者数：5名

- ・貸付額（上限）：一括、200,000円
- ・返還免除：障害福祉分野で就業した経験のない者又は過去に就業経験があるが現在は他業種で働いていた者であって、一定の研修等を修了し、所定地域で障害福祉分野における障害福祉職員として2年間従事した場合、貸付金の返還が免除される。

5 介護分野就職支援金貸付

貸付予定者数：65名

- ・貸付額（上限）：一括、200,000円
- ・返還免除：介護分野で就業した経験のない者又は過去に就業経験があるが現在は他業種で働いていた者等であって、一定の研修等を修了し、所定地域で介護分野における介護職員等として2年間従事した場合、貸付金の返還が免除される。

- ・貸付額(上限)：月額 50,000 円、入学準備金 200,000 円、就職準備金 200,000 円
生活費加算（月額：保育士修学資金貸付要領に定められた額、
対象：生活保護世帯等）
※高等教育の修学支援新制度を併用する場合は、貸付額が調整される。
※学費相当分の貸付けを受けていない者を対象に就職準備金のみ貸付可能。
- ・返還免除：卒業後に資格を取得し、対象業務に 5 年間従事した場合、貸付金の返還が免除される。

2 保育補助者雇上費貸付

- ・貸付額(上限)：年間 2,953,000 円
- ・貸付期間：最長 3 年間
- ・返還免除：保育補助者が原則として 3 年間で保育士資格を取得又は、これに準じた場合、貸付金の返還が免除される。

3 未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付

- ・貸付額(上限)：54,000 円×1/2×12 ヶ月=324,000 円
- ・貸付期間：1 年間
- ・返還免除：対象業務に 2 年間従事した場合、貸付金の返還が免除される。

4 就職準備金貸付

- ・貸付額(上限)：一括 200,000 円
- ・返還免除：再就職後、対象業務に 2 年間従事した場合、貸付金の返還が免除される。

5 未就学児をもつ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付

- ・貸付額(上限)：年額 123,000 円以内（利用料金の半額）
- ・貸付期間：2 年間
- ・返還免除：対象業務に 2 年間従事した場合、貸付金の返還が免除される。

児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業

児童養護施設退所者等貸付事業(予算書:P56)

予算額 18,225千円 (前年度 17,418千円)

■事業趣旨

児童養護施設や自立援助ホームを退所した者等で、就職した者または大学等へ進学した者のうち、保護者がいない、または保護者の養育拒否等により住居や生活費など安定した生活基盤の確保が困難な状況にある者またはそれらが見込まれる者に対して家賃相当額の貸付や生活費の貸付けを行うことで安定した生活基盤を築き、円滑な自立を支援する。

■6年度事業実績（評価）

1 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金の貸付け

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

ひとり親家庭貸付事業(予算書:P58)

予算額 39,681千円 (前年度 26,867千円)

■事業趣旨

高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金・就職準備金を貸し付け、資格取得及び自立の促進を図る。

また、母子・父子自立支援プログラムに沿って、就業等に向け、意欲的に取り組むひとり親家庭に対して、家賃の全部または一部の住居費支援資金貸付けを行うことにより、生活基盤の安定を図り、自立に向けた取組を促進する。

■6年度事業実績(評価)

1 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付

(1) 高等職業訓練促進資金

①入学準備金

・貸付決定及び交付額： 1名(500,000円)(令和7年1月末現在)

②就職準備金

・貸付決定及び交付額： 3名(446,722円)(令和7年1月末現在)

(2) 住宅支援資金

・貸付決定及び交付額： 11名(3,397,400円)(令和7年1月末現在)

※上記執行額は、令和5年度貸付決定者への貸付額を含む

■7年度重点目標

1 貸付対象者への制度の周知、定着

高等職業訓練促進給付金事業の申請窓口となる市町村や、住宅支援資金の申請要件となる母子・父子自立支援プログラムの策定事業者である高知県ひとり親家庭支援センター、当事業を主管する高知県子ども家庭課等と連携して事業の周知を図り、資金を必要とする方に漏れなく資金を活用してもらい、自立を促進する。

■7年度事業内容

1 資金貸付

(1) 高等職業訓練促進資金貸付

貸付予定者数：①入学準備金14名、②就職準備金12名

・対象者：①ひとり親家庭の親のうち高等職業訓練促進給付金の支給を受けている者に対し、養成機関への入学時に入学準備金を貸し付ける。

②養成機関を修了し、かつ取得した資格を活かした就職活動を行う場合に就職準備金を貸し付ける。

・貸付額：①入学準備金 50万円以内

②就職準備金 20万円以内

地域生活定着支援センター

地域生活定着支援センター事業

地域生活定着支援センター事業(予算書:P41)

予算額 38,790千円 (前年度 36,975千円)

■事業趣旨

矯正施設の退所予定者や起訴猶予、執行猶予等により矯正施設に収容されることなく釈放される被疑者・被告人の内、高齢又は障害により福祉的な支援を必要とする人に対し、保護観察所との協働のもと地域の関係機関等と連携・協働し、帰住先の確保や必要な福祉サービス等の利用支援、生活環境調整の支援を行い、地域での生活の安定を図る。

■6年度事業実績(評価)

1 対象者支援の安定的、継続的な支援のための体制整備

新たに「更生緊急保護振り返り会」、「高知少年鑑別所地域援助推進協議会」に参加し、被疑者等支援業務の運営の円滑化に向けた協議、少年鑑別所の地域援助事業の活用について協議するなど高知地方検察庁と高知少年鑑別所との連携が進んだ。また、研修会等を通じた事業の広報を進め、医療機関や市町村福祉担当課、社協等から相談を受けることも増え、地域生活定着支援センターの周知が進んだ。

2 多様な帰住先の確保に向けた働きかけ

ひとり暮らしが困難な方が刑務所出所後から福祉サービスの提供が始まるまでの間、地域で安心して生活できる一時的な帰住先として、保護観察所の事業である自立準備ホームを活用することが望ましいため、5年度に引き続き保護観察所と協働で県内の福祉サービス事業者を訪問した。新たな登録には至っていないが、2事業者が登録の意思を示しているため、登録に至るよう働きかけを継続する。

なお、5年度登録した事業者において、6年度に矯正施設の退所者3人を受け入れてもらい、退所後の地域生活に円滑に移行した。

■7年度重点目標

1 対象者支援の安定的、継続的な実施のための体制整備

釈放後・矯正施設退所後の帰住先の確保や速やかな医療、福祉へのつながりを安定的、継続的に進めることが重要であるため、引き続き関係各所との良好なネットワークを拡充する。

2 多様な帰住地の確保に向けた働きかけ

ひとり暮らしが困難な方が安心して生活できる一時的な場としての自立準備ホームについて、引き続き県内での登録促進を働き掛け、帰住先の確保を図る。

■7年度事業内容

1 入所者等に係る支援業務(特別調整及び一般調整)

(6) 関係機関連絡会

刑事司法関係機関、地方自治体の福祉関係部課や福祉サービス事業者等と恒常的な連携が確保できるよう関係機関連絡会を開催する。

高知保護観察所、高知刑務所、高知地方検察庁、高知弁護士会、更生保護施設「高坂寮」、
県・高知市の福祉関係課、高知県立精神保健福祉センター、高知市社会福祉協議会、
高知県社会福祉士会、高知県精神保健福祉士協会、高知県介護支援専門員連絡協議会、
高知県相談支援専門員協会（16 機関・団体）

地域再犯防止推進事業

地域再犯防止推進事業(予算書:P45)

予算額 2,940千円（前年度 2,800千円）

■事業趣旨

犯罪をした者やその家族、支援者等からの相談に応じると共に、関係機関の紹介、連絡調整など問題解決のための支援を行い、安全安心な地域社会の実現に資することを目的に実施する。

■6年度事業実績（評価）

1 相談窓口の開設及び相談業務の実施

令和6年6月4日の窓口開設に合わせ市町村及び市町村社協にポスターとチラシを送付し、相談窓口の周知を図った。またマスコミ取材への対応、関係機関への事業説明、県広報広聴課を通じた量販店へのポスター掲示、チラシの設置による広報を行った。

令和7年1月末までの相談人数は、実人数15人、延べ人数40人（毎月実績数の累計）となっており、相談者の分類としては本人からが最も多く、次に家族、関係者となっている。

相談に応じる中で助言等を行い、必要に応じて関係機関の紹介、連絡調整を行った。

一定のニーズがあることを確認できた。また、多くが相談窓口をインターネットでの検索で知ったとの状況から、より効果的な広報のあり方も今後の検討課題となっている。

■7年度重点目標

1 事業の広報

昨年に引き続き、県民及び関係機関への広報を実施し、相談窓口としての周知及び連携体制の構築を図る。

■7年度事業内容

1 相談窓口の開設及び相談業務の実施

相談窓口を開設し、犯罪をした者やその家族、支援者等からの相談に応じる。また、必要に応じて関係機関等の紹介や連絡調整を行う。

■ 7年度事業内容

1 相談支援

- (1) 個別面談：若者や保護者、中高年世代（40歳代まで）の個別相談を実施する。
- (2) 専門相談
臨床心理士やキャリアコンサルタントの専門的見地からアセスメントや個別相談を実施する。
- (3) 相談会
オーテピア高知図書館を会場とした定期的な出張相談会に加え、関係機関との連携による相談会を開催し、広く本人及び保護者などの相談を受け、継続支援に繋げる。
また、関係機関との連携により必要に応じて、県内広域にわたる出張相談会や来所が困難な方に対する個別出張相談を実施する。
- (4) セミナー
担当者と利用者で目標を設定し、利用者に必要なスキルの習得を目指す。
利用者自身の興味関心や職業適性などを考えるキャリアアップセミナーのほか、ビジネスセミナーやコミュニケーションセミナーを開催し、就労に向けた具体的なトレーニングを行う。

2 就労支援（国・県事業）

共通指標によるアセスメントに基づき支援プランを作成し、個別性に配慮しながらも、一定標準化された支援を行い、支援の均質化と進捗管理を徹底するなど、支援の質を高めていく。
企業開拓員による協力事業所や就労先の開拓を継続し、若者サポートステーションに対する認識を高め利用者の選択肢拡大につなげる。また、総合人材センターをはじめ関係機関との連携により福祉就労の充実を図る。

3 修学支援（県事業）

- 将来的な職業選択の幅を拓げるため、高等学校卒業程度認定試験合格や高校進学を支援する。
- (1) 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業
現在生活困窮世帯にある若者や中卒時・高等学校中退時進路未定者、未修学・未就労で将来的に生活困窮に陥る可能性がある若者に対し、学習・進学を支援する。
 - (2) 地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業
進学・就労において不利な立場にある高等学校未卒者を対象に、学習相談・学習支援を行う。

新 4 中高年世代支援（国・県事業）

就職氷河期世代のみを対象とした支援から、それらを含む中高年層の幅広い世代に対象を拡大し、既存の取組や連携体制を生かしつつ、孤独・孤立状態の予防や脱却を含む社会的自立に向けた就労支援を実施する。

5 定着・ステップアッププログラム（国事業）

若者サポートステーションの支援を受けて就職した者に、就労後の定着のためのフォロー等を実施するほか、より安定した自立に向けキャリアアップできるよう、ステップアップ支援を実施する。

6 職場体験プログラム（国事業）及びジョブ体験（県事業）

利用者の個々のニーズに即した職場体験プログラムを実施することで、職業観や勤労意識を身に付け、ミスマッチを起こさない就労に向けた取組を行う。
また、中高年世代を対象としたインセンティブ付きの職場体験事業であるジョブ体験を実施し、就労経験の少ない利用者の就労意識向上を目指し体験活動への誘導を促進する。

の魅力を発信する。

■ 7年度事業内容

1 無料職業紹介事業の実施

ふくし就職フェア、福祉事業所見学バスツアー等の各種事業と連動して新規求職者の確保に努め、個々の求職者の相談に応じ、ニーズに応じた職場紹介を進めるとともに、事業所訪問等を通じて求人を開拓し、マッチングを進める。

また、県東部地域を安芸市社会福祉協議会に、幡多地域を四万十市社会福祉協議会に福祉人材バンク事業を委託する。

2 就職説明会等の開催

(1) ふくし就職フェアの開催（2回）

福祉職場の情報発信及び福祉の仕事に関心のある人と福祉職場の面談の場を設けるため、ふくし就職フェアを開催する。開催にあたっては、対面とWEBの併用開催とする。

(2) 中山間地域における福祉事業所見学バスツアー等の開催（6コース程度）

中山間地域等における福祉人材の確保を目的とした福祉事業所見学バスツアー等を開催する。地域での就職説明会は、安芸及び幡多の福祉人材バンクと連携して県内各地で開催する。

3 法人・事業所の支援

(1) 介護助手導入支援事業の実施

身体介護以外の業務を担う介護助手の導入の促進を通じ、業務改善及び多様な人材の参入を進める。導入促進にあたっては、福祉職場への情報共有会の開催、伴走的支援及び助成支援を行うとともに、広く県民に対し、介護助手の働き方の広報を行う。

(2) 福祉人材ニュースレターの発行（2回）

ICTの導入など、福祉人材の確保及び定着に係る先行事例等を紹介する「福祉人材ニュースレター」を発行する。

(3) セミナーの開催

①外国人介護人材受入れセミナー

外国人介護人材の受入れの考え方と具体的な先行的事例等を学ぶセミナーを開催する。

②福祉人材確保支援セミナーの開催

福祉人材の確保及び定着を進めるための考え方と具体的な方法を学ぶセミナーを開催する。

(4) 訪問相談の実施

4 福祉職への理解促進

(1) ふくしフェアの開催

子どもから大人まで福祉の仕事への関心を高めるため、福祉関係機関と連携して福祉体験型イベント「ふくしフェア」をショッピングモールで開催する。

(2) 学校授業への福祉専門職の派遣

学校における家庭科等の授業に福祉専門職を派遣する仕組みの運用を行い、福祉教育の充実と子どもの福祉職への理解を促進し、将来の福祉を支える人材の確保を進める。

①子どもの福祉職理解促進ワーキング会の開催

②福祉関係機関合同福祉教育研修会の開催

■ 6年度事業実績（評価）

1 求職者及び求人の開拓とマッチング

県内外の求職者の希望に合わせて保育所等の求人を開拓するなど積極的なマッチングを行っている。（令和7年1月末現在の就職人数18人／前年度同期比7人減）

2 保育のお仕事フェアの開催

保育者に特化した就職フェア「保育のお仕事フェア」を初めて開催し、保育士養成施設の学生を中心に133名の参加があった。

3 保育の仕事に関する広報啓発

福祉人材センター事業と連携し、ふくしフェア、高校生福祉のしごとセミナー及び出張相談会等で保育の仕事の広報啓発及び相談対応等を実施した。

■ 7年度重点目標

- ・求職者の開拓とニーズに合った保育の仕事のマッチングの強化
- ・保育士養成校等と連携した保育職場の就職相談会の開催
- ・研修を通じた保育職場の業務改善支援

■ 7年度事業内容

1 求職者の開拓とニーズに合った保育の仕事のマッチング

福祉人材センター事業と連携して新規求職者の確保に努め、個々の求職者の相談に応じ、ニーズに応じた職場紹介を進めるとともに、事業所訪問等を通じて求職者ニーズに応じた求人を開拓し、マッチングを進める。

2 就職相談会等の開催

（1）保育のお仕事フェアの開催

保育職場の情報発信及び保育の仕事に関心のある人と保育職場の面談の場を設けるため、保育のお仕事フェアを開催する。

（2）保育施設見学バスツアーの開催（2コース程度）

3 保育職場の支援

（1）保育職場の業務改善研修会の開催

人材が定着する保育職場の環境づくりを進めるために必要となる働き方改革及び業務改善の考え方と具体的事例を学ぶ研修会を開催する。

新（2）若手保育士の交流会の開催

保育職場への若手保育士の定着に向けて、職場を超えて若手保育士が学び合い、つながりづくりを行う交流会を開催する。

（3）訪問相談の実施

4 広報啓発

（1）保育の仕事の情報発信

保育の仕事の魅力及び内容を福祉人材センターホームページやSNSを活用して情報発信を

社会福祉法人会計簿記講座、税務・労務管理等の研修を実施し、福祉事業所の経営実務の知識及び技術の習得の支援を行った。

2 経営相談への対応

法人経営全般に関する相談について、基礎的なものを本会担当職員が、専門的なものは社会保険労務士等専門家が対応した。

■ 7年度重点目標

福祉事業所の適切な財務・税務・労務管理を行うための研修等を通じた支援

■ 7年度事業内容

1 経営実務研修の実施

(1) 社会福祉会計簿記講座

- ①入門講座（1回） ②3級講座（1回） ③2級講座（1回） ④1級講座（1回）
⑤経営管理（1回）

(2) 社会福祉法人決算実務研修会（1回）

(3) 納税事務研修会（1回）

(4) 労務管理研修会（1回）

(5) 法令遵守研修会（1回）

2 経営相談の実施

一般相談（県社協職員）及び専門相談（弁護士・税理士・社会保険労務士）の実施

社会福祉法人・公益的取組推進事業

社会福祉法人・公益的取組推進事業(予算書:P20)

予算額 319千円（前年度 307千円）

■ 事業趣旨

市町村単位で、福祉施設経営法人が連携して公益的な取組を行うことができるように、市町村社協と協働し、社会福祉法人が連携するためのプラットフォーム等の設置を進める。

■ 6年度事業実績（評価）

市町村単位の社会福祉法人の連絡会は新たに安芸市、香美市で設置され、合計10市町の社会福祉法人のプラットフォームとなった。また、社会福祉法人以外の法人も加わり、公益的な取組を検討するプラットフォームづくりを行う地域もあり、その支援も行っている。

■ 7年度重点目標

市町村単位の社会福祉法人のプラットフォームを通じた公益的な取組の実践を伴走的に支援するとともに、新たな市町村単位でのプラットフォームの設置の支援を行う。

■ 7年度事業内容

1 市町村単位による社会福祉法人のプラットフォームづくり及び具体的取組の伴走的支援

(5) 県外派遣研修

新3 高知県災害派遣福祉チームコーディネート機能検討会の開催

能登半島地震における災害派遣福祉チームの活動経験及び課題等を踏まえ、災害派遣福祉チーム間及び行政や他の保健医療福祉チーム等との連絡調整及びその任務を担うコーディネーターのあり方について検討し、整理する会議を開催する。

4 その他

- (1) 災害派遣福祉チームの活動に必要な資機材の備蓄
- (2) 災害福祉支援ネットワーク中央センターとの連携

福祉サービス第三者評価事業

福祉サービス第三者評価事業(予算書:P17)

予算額 2,664千円 (前年度 2,358千円)

■事業趣旨

社会福祉施設等が提供する福祉サービスの質を、事業者及び利用者以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価し、個々の事業者が事業運営における問題点を把握し、サービスの質向上を推進する。また、評価結果を公表することにより、利用者の適切なサービス選択に資する。

■6年度事業実績(評価)

社会的養護関係施設第三者評価を5施設、福祉サービス第三者評価を1施設で実施、評価調査を通じて、施設の運営及び支援の質の向上への改善の支援につなげた。

■7年度重点目標

- ・評価の適切な運営と実施
- ・評価の質を担保するための評価調査者の確保・育成

■7年度事業内容

1 社会的養護関係評価受審予定施設

4施設(乳児院1、児童養護施設2、児童自立支援施設1)

2 福祉サービス第三者評価予定施設

3施設(障害者支援施設等)

3 評価調査者の養成

新たに1名の評価調査者を養成し、体制強化を図る。

働きやすい職場づくりと、新人・年上部下に対する指導育成力を向上するための指導者層向けの研修を実施する。

3 県内福祉研修実施団体等の情報提供及び福祉職員の研修体系の構築

県内の研修実施団体の研修情報を県内事業所に提供し、各事業所において体系的に職員育成ができるように支援する。

また、県内の福祉研修を実施する団体による福祉研修実施機関のネットワーク会議を開催し、研修実施機関の相互連携を強化し効果的・効率的な人材の育成につなげていくため、県内実施研修の可視化、類似研修の整理を行うとともに受講推奨パッケージの提示や各実施機関の担う研修について協議を行う。

■ 7年度事業内容

1 体系的な研修の実施（別紙「研修体系」P54参照）

(1) 職位階層別研修

職位階層に応じて求められる役割行動等について、初任者、先輩職員、中堅職員、チームリーダー、管理職員の研修等を開催する。

- | | |
|----------------|------------------|
| ①キャリアパス初任者研修 | ②初任者ステップアップ研修 |
| ③先輩職員研修 | ④キャリアパス中堅職員研修 |
| ⑤中堅職員ステップアップ研修 | ⑥キャリアパスチームリーダー研修 |
| ⑦キャリアパス管理職員研修 | |

【拡】(2) 組織強化及び労働環境整備に係る研修

職員の定着につながる組織強化及び労働環境整備に係る研修を開催する。新たに、職員定着にあたり重要となる働きやすい職場づくりのための研修および新人・年上部下に対する指導育成力を向上するための指導者層を対象とした研修を実施する。

- | | | |
|-------------------------|---------------|-----------------|
| ①メンタルヘルス研修（基礎、応用、セルフケア） | ②業務の標準化研修 | |
| ③タイムマネジメント研修 | ④仕事の任せ方研修 | ⑤分かりやすい説明のしかた研修 |
| ⑥ICT利活用研修 | ⑦SNSの活用研修 | ⑧問題発見力を高める研修 |
| ⑨福祉職場の働き方改革セミナー | ⑩心理的安全性を高める研修 | |
| ⑪職場研修担当者養成研修 | ⑫Z世代の若手育成研修 | ⑬年上部下への関わり方研修 |
| ⑭プリセプター研修 | ⑮ティーチング研修 | ⑯コーチング研修 |
| ⑰スーパービジョン研修 | ⑱記録の書き方研修 | |

(3) コミュニケーション能力向上研修

対人援助及びチームケアの専門職として求められるコミュニケーション能力の向上を支援する研修を開催する。

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ①コミュニケーション基礎研修 | ②アサーティブコミュニケーション研修 |
| ③ファシリテーション研修 | ④アンガーマネジメント研修 |
| ⑤アンガーマネジメント研修（上級編） | ⑥対人関係能力スキルアップ研修 |

(4) ケア研修

利用者の尊厳を守りながら、適切なケアが提供できるように、ケアの基本知識及び技術を学べるようテーマごとに開催する。うち、令和6年度に福祉職員基礎講座として行った「高齢者の心

- ⑤認知症対応型サービス事業開設者研修（3回／1日）
- ⑥小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（3回／2日）

(9) 子育て支援員研修

地域子育て支援センター等を対象に、基本研修及び専門的なテーマについて研修を実施し、子育て支援に関わる方の資質及び専門性の向上を図る。

- ①地域子育て支援拠点事業 子育て支援員専門研修（2日）
- ②地域子育て支援拠点事業 フォローアップ及び現任研修（2日）
- ③ファミリーサポートセンター事業 アドバイザー研修及び現任研修（1日）
- ④ファミリーサポートセンター事業 子育て支援員研修専門研修（1日）
- ⑤地域子育て支援センター施設長研修（1日）

(10) 相談支援従事者研修（法定）

相談支援又は障害福祉サービス等が円滑に実施され、地域の障害者等の意向に基づく生活を支援するため、相談支援等を提供する者を育成し、相談支援等の質の向上を図る。

- ①相談支援従事者初任者研修（1回／7日）
- ②相談支援従事者現任者研修（1回／4日）
- ③サービス管理責任者等基礎研修（講義2日／演習2日・3回）
- ④サービス管理責任者等実践研修（3回／2日）
- ⑤サービス管理責任者等更新研修（2回／2日）

2 研修情報の収集及び提供

福祉研修センターが実施する研修をはじめ、各種別協議会及び職能団体等が実施する研修の情報を収集し、便覧及びホームページを通じて提供する。

- (1) 福祉研修便覧の作成（3,000部作成）
- (2) ホームページによる研修情報の提供

3 総合人材センターとの一体的な運営委員会の開催

福祉職場の現状や課題及び福祉研修センターの方向性や事業内容等について、福祉施設・事業所、市町村社協、大学等の関係者と協議を行う。（2回開催）

4 福祉研修実施機関のネットワーク会議の開催

本県における福祉人材の育成を県全体で効果的・効率的に行うため、県内の福祉研修を実施する団体が相互に連携を強化し、県内実施研修の可視化、類似研修の整理を行うとともに受講推奨パッケージの提示等の検討を行い、研修体系の再構築および各実施機関の担う研修について協議を行う。（年2回）

5 その他

福祉施設・事業所等からの研修に関する相談対応

いきいきライフ推進課

県民介護講座事業

指定管理事業

ふくし交流プラザ指定管理事業(予算書:73P)

予算額 109,727千円 (前年度104,039千円)

(県民介護講座事業)

予算額 1,246千円 (前年度 1,717千円)

■事業趣旨

広く県民に高齢期や障害等についての知識や理解を深めるための学びの場を提供し、誰もが安心して心豊かに暮らせる地域づくりを推進する。

■6年度事業実績(評価)

1. 県民いきいき講座の開催

(1) 体験入門講座(随時)

ふくし交流プラザにおいて、福祉用具コーナー等の見学、高齢者疑似体験(うらしま太郎)、車椅子体験及び認知症VR体験を受け付けて感染対策に留意しながら実施した。

(2) 家庭介護基礎講座

家庭介護の基本知識と技術を習得する講座を高知市(ふくし交流プラザ)で2回開催したほか、地域(須崎市、仁淀川町、馬路村)にも展開した。

(3) 高齢期知っとく講座

高齢期をより良く暮らすために必要な知識を習得する講座を高知市(ふくし交流プラザ)で開催し、地域(香美市、香南市、南国市、馬路村)にも展開した。

(4) 高齢者疑似体験インストラクタースキルアップ研修会(隔年1回)

高齢者疑似体験のインストラクターの資質向上を目的とした研修をふくし交流プラザで開催予定。

(5) 認知症疑似体験

中核症状である視空間失認やレビー小体型認知症の幻視などをバーチャルリアリティー(VR)視聴による疑似体験を実施し、学生や認知症家族、介護職員や地域包括支援センター職員などの参加があった。

2. その他の介護普及・啓発

地域・施設等からの求めに応じて、高齢者疑似体験(うらしま太郎)セットの貸出しを行った。

■7年度重点目標

地域で開催する講座は、その主体となる市町村関係団体(市町村社協、地域包括支援センター等)の介護予防活動等の充実につながるよう、実施前から連携して企画・運営する。

講座の内容や講師も再検討を行い、令和6年度まで外部の専門相談員として、本会事業に協力いただいた専門職などと積極的に連携、相談後のアフターフォローなども視野に入れた講座を開設する。

4 高齢者疑似体験インストラクター養成講座（隔年1回）

本会が所有する疑似体験セットを使用してリモートによるインストラクター養成を行っていく。

5 VR認知症オンライン講習会の開催

市町村社協職員を対象に VR 認知症の使用方法についての講習を実施、地域での福祉教育推進につなげていく。

ふくし機器展事業

指定管理事業

ふくし交流プラザ指定管理事業(予算書:P73)

予算額 109,727千円 (前年度 104,039千円)

(ふくし機器展事業

予算額 1,602千円 (前年度 1,015千円))

■事業趣旨

福祉機器の必要性や福祉のイメージアップを図るため、福祉機器の総合的な展示会を開催する。

■6年度事業実績（評価）

「高知ふくし機器展」を、ふくし交流プラザで11月29日～30日の2日間開催した。(来場者数609名)また、95社の出展企業、約1000点の出展商品を展示した。

■7年度重点目標

「高知ふくし機器展」を通じて、最新の福祉機器にふれる機会を設け、福祉機器の必要性や福祉のイメージアップを図るとともに、四万十市で出張展示コーナー（仮称）を開催するなど、県域での福祉用具の普及啓発に力を注いでいく。

■7年度事業内容

1 高知ふくし機器展

ふくし交流プラザを使用し、福祉機器の総合的な展示会を開催する。(11月28日～29日の2日間で開催予定)関係機関と内容の調整を行いながら、情報共有を積極的に進め、より県民のニーズに合った福祉用具の展示に努める。

2 出張展示コーナー（仮称）

本会展示コーナーに設置されている機器を中心に、幡多地域での出張展示を行うとともに、ふくし機器展ブース担当による相談会を実施していく。

地域・いきがい推進支援事業

地域・いきがい推進支援事業(予算書:P14)

予算額 4,623千円 (前年度 4,452千円)

■事業趣旨

シニア世代の生きがい・健康づくりを推進している団体を支援するとともに、全国明るい長寿社会づくり推進機構連絡協議会に引き続き加盟し、全国との連携を図る。

者像が当てはまらなくなっており、新たなシニア世代が、これまで培ってきた知識や能力を生かし、幅広く地域活動、社会活動に参画できるとともに、生きがいを持って健康に暮らせる取組を推進する。

■ 6年度事業実績（評価）

1 シニアスポーツ交流大会

- (1) こうちシニアスポーツ交流大会 2024 を開催し、20 競技に 1,029 名が参加した。
- (2) 愛媛県で開催された「ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 大会」に 25 競技 146 名の選手を派遣した。

2 高知県オールドパワー文化展

効果的な広報活動により出展数や来場者のさらなる確保に取り組む。

3 生きがい活動マッチング支援事業

11 回目となる高知の輝くシニア大賞は、例年どおり、プロモーション企画のシニア川柳募集とともに実施し、表彰や本会が運営するホームページ「高知いきがいネット」を通して生きがい活動に取り組むシニアを広く周知し、啓発に努めた。シニア大賞は 8 名を表彰、シニア川柳は 75 名から 208 句の応募があり、18 作品が入選した。

4 情報拠点機能の整備

シニア世代を対象に生きがい・健康づくりの情報を提供するインターネット媒体「高知いきがいネット」は、高齢者生きがい・健康づくり助成金交付団体へ取材をし「WEB 版タマテバコ」の発行、県民いきいき講座の紹介等、様々な事業の発信をした。

また、セカンドライフ応援誌『タマテバコ』を本会の総合的な広報誌である『プラットふくしうち』に再編し、新たに「WEB 版タマテバコ」により「いきがい情報」の発信を開始した。

■ 7年度重点目標

1 生きがい活動の振興

シニアの生きがい活動を広く推進するため、シニアスポーツ交流大会やスポーツ体験教室、オールドパワー文化展を継続して開催する。

また、シニアライフの充実を支援するため、本会広報誌や高知いきがいネット等を活用し、情報提供を強化する。

2 活動顕彰

推薦書の簡素化などを行い、いきいきと活動するシニアや団体等の掘り起こしを市町村社協等と連携しながらより積極的に推進していく。

■ 7年度事業内容

1 シニアスポーツを通じた生きがい活動の振興

- (1) こうちシニアスポーツ交流大会 2025 の開催
シニア世代に適したスポーツ競技等を通じ、交流の輪を広げ、積極的な健康と生きがいづくり

また、障害のある子どもと家族の可能性を広げるため、関係機関が連携して相談支援を行うとともに、福祉用具の展示紹介等を行う。

■ 6年度事業実績（評価）

1 シルバー手づくり展

10月26日・27日、2月15日・16日と2回開催し、創作活動を通じたシニア世代の交流の場を提供できた。

2 キッズ☆バリアフリーフェスティバル

6月29日・30日の2日間開催し、医療・福祉・教育・行政機関等に広く実行委員として参画いただき、福祉機器メーカー（49社）の商品紹介や4つのセミナー、総合相談を行った。来場者数は578名であった。

■ 7年度重点目標

1 シルバー手づくり展

高知県シルバー創作団体協議会と共催し、高齢者の創作活動を振興し、生きがいづくりを推進する。

2 キッズ☆バリアフリーフェスティバル

幅広い関係者の参画を得て、障害種別を超えて幅広く子どもや家族に情報提供できるよう企画を実施し、障害のある子どもに関する相談に応じるとともに、関係者・団体のつながりを強化する。

■ 7年度事業内容

1 シルバー手づくり展の開催

シルバー手づくり展を年2回（9月、2月）開催する。

2 キッズ☆バリアフリーフェスティバルの開催

キッズ☆バリアフリーフェスティバルを開催する。（7月12日～13日：2日間予定）

ふくし交流プラザ管理運営事業

指定管理事業

ふくし交流プラザ指定管理事業（予算書：P73）

予算額 109,727千円（前年度 104,039千円）

（ふくし交流プラザ管理運営事業）

予算額 91,502千円（前年度 86,533千円）

（ふれあいショップ運営事業）

予算額 71千円（前年度 56千円）

■ 事業趣旨

高知県立ふくし交流プラザを適切に管理し、貸室等の業務を運営するとともに、本会の持つ機能やネットワークを生かし、情報発信、交流、体験、連携、相談、研修、調査・研究に総合的に取り組む拠点として整備する。

【指定管理期間：令和3年4月～令和8年3月】

障害者スポーツセンター

障害者スポーツセンター管理運営事業

指定管理事業

障害者スポーツセンター指定管理事業(予算書:P73)

予算額 73,336千円 (前年度 68,525千円)

(障害者スポーツセンター管理運営事業)

予算額 63,867千円 (前年度 59,323千円)

■事業趣旨

障害者スポーツを通じ、障害当事者の健康づくりや、仲間づくり、社会参加を進めることによりQOLの向上を図るとともに、広く県民に障害及び障害者スポーツへの理解を促進し、ノーマライゼーションの理念の浸透を進める。

また、総合型地域スポーツクラブの支援を通じた地域の拠点づくりやまちづくりなど、障害者スポーツを通じて地域福祉を推進する。 【指定管理期間：令和3年4月～令和8年3月】

■6年度事業実績（評価）

5年度と比較すると施設利用者数に大きな変化は見られないが、パリパラリンピックにおける県出身選手の活躍もあり、障害者スポーツの認知度は上がってきている。

また、日本パラスポーツ協会から障害者スポーツ環境構築支援事業を4年度から受託したことで、フレームランナーやフライングディスクアキュラシー、サッカーゴール等の備品が拡充され、県内の障害者スポーツ環境の整備が図られている。

さらに、パラスポーツセンター機能強化事業の実施により、総括コーディネーターを2名配置し、車いすラグビー体験会の開催を通じた四国各県の障害者スポーツセンターの連携や県内での体験イベント等の開催による障害者のスポーツ参加の拡大を図ることができた。

■7年度重点目標

障害者スポーツセンター設置後25年以上が経過しており、老朽化に伴う建築物等の修繕や備品等の計画的な入れ替えを行う必要がある。

新規指定管理期間の最終年度を迎え、これまでの経験と実績を生かし、引き続き障害者スポーツの拠点としての機能の充実と環境整備に努める。

6年度に引き続き、県西部地域でのパラスポーツサークルの立上げ支援を柱に、当該地域を1つのモデル地区として地域振興を図っていく。

- 1 建物・設備の老朽化に対応するため、計画的な修繕・更新等を実施する。
- 2 県民が利用しやすい環境整備や空間づくりに取り組む。

■7年度事業内容

1 管理業務内容

- (1) 建物、設備等の管理
- (2) 許可施設の貸室管理

体育館、テニスコート、アーチェリー場、屋外プール、グラウンド、プレイルーム、卓球室、盲人卓球室、研修室

(11) 地域スポーツハブ等連携事業

総合型地域スポーツクラブや市町村体育協会等が核となり、行政その他地域の多分野の関係者が連携して住民の多様なニーズに対応するスポーツサービスを計画し、住民に提供する新たな活動の拠点「地域スポーツハブ」の取り組みを支援することにより、障害者のスポーツ参加を促進する。

2 スポーツ情報を活用した事業の実施

- (1) リモートを活用した会議
- (2) 支援学校卒業生情報登録事業
- (3) 広報誌「センターだより」の発行（4回）

3 日頃の活動の成果を発表し、競技力向上に向けた事業の実施

- (1) 卓球大会（2月）
- (2) バドミントン大会（3月）
- (3) 精神障害者スポーツ大会（12月）
- (4) 幡多地区陸上競技大会（11月）
- (5) NF（国内統括競技団体）登録コーディネート事業

4 地域の方々との交流を目的とした事業の実施

- (1) 秋祭り（11月）
センターの周知及び地域住民との交流を図る。
- (2) 障害者スポーツセンターリレーマラソン大会（1月）
- (3) 市町村社協啓発連携事業

5 その他

- (1) 救命講習会（1回）
- (2) 医事相談（2回）
- (3) 障害者スポーツセンター運営委員会
- (4) 高知県パラスポーツ指導者協議会事務局運営の受託

障害者スポーツ推進事業

障害者スポーツ推進事業(予算書:P37)

予算額 29,789千円（前年度 30,326千円）

■事業趣旨

全国障害者スポーツ大会への参加を通じて県内外のさまざまな人々と交流し、豊かな人間形成を促進するとともに、広く県民に障害及び障害者スポーツへの理解を促進する。

■6年度事業実績（評価）

特別全国障害者スポーツ大会への高知県選手団派遣（令和6年10月26日～28日/佐賀県）

選手：21名 役員等：19名

競技成績：個人競技 金メダル：8、銀メダル：7、銅メダル：5

でスポーツ活動ができる環境醸成とノーマライゼーション理念の浸透、当事者を含む人材育成を図る。

■ 6年度事業実績（評価）

福祉教育の担い手養成を目的とした種まくだいじんたち勉強会を実施し、新たに視覚、聴覚、肢体、知的の障害当事者を担い手として養成し、他障害の交流を図ることができた。

■ 7年度重点目標

令和6年度に養成した福祉教育の担い手の知識や技術を高めるための勉強会を実施し、より多くの小中高等学校での福祉教育を実施する。

■ 7年度事業内容

1 種まくだいじんたち勉強会

障害当事者が講師となる研修やスポーツ体験教室等の福祉教育プログラムを実施するための、講師養成勉強会を開催する。

また、年間を通じて児童・生徒と交流するプログラム提供を通じ、地域福祉及び福祉教育を推進する。

2 障害者スポーツを通じた福祉教育の推進

(1) 障害者スポーツ体験教室（随時開催）

福祉教育の一環として学校現場からのニーズが高い障害者スポーツの体験教室に障害当事者が講師として出向き、子どもたちとの交流活動を実施する。

3 その他の普及啓発事

(1) パラスポーツ指導員養成講習会参加助成事業

(2) アウトドア交流事業

(3) 他団体協働促進事業

他団体が主として実施する大会・イベント等において協働することにより、障害者スポーツの普及啓発及び障害者スポーツセンターの周知につなげる。

また、サントリー チャレンジド・スポーツ アスリート奨励金を活用し、県内のパラアスリートの競技力向上を図る。

太陽号等運行事業

太陽号等運行事業(予算書:P14)

予算額 948千円 (前年度 856千円)

■ 事業趣旨

車イスで乗れる車両「太陽号」を運行することにより、障害のある方々や高齢者が安全で気軽に社会参加できるよう支援する。

- (3) 施設・事業所への巡回訪問の実施（6か所程度）
- (4) 関係機関との連絡会議の開催（1回）

2 利用者等への苦情解決事業の広報

- (1) 行政及び市町村社協の広報誌で周知する。
- (2) 研修、イベント等でポスターを配布する。
- (3) 民生委員・児童委員の定例会等へ出席し、事業活動を説明し、啓発を行う。

3 日常生活自立支援事業の適正な運営の確保

- (1) 運営監視部会において市町村社協及び県社協における事業実施状況の把握と助言等指導（4回）
- (2) 現地調査の実施（16か所程度）